

地域まちづくり会議
かごしままちづくり会議

協議経過報告書

～新市の速やかな一体化と均衡ある発展に向けて～

平成19年3月23日

吉田地域まちづくり会議
桜島地域まちづくり会議
喜入地域まちづくり会議
松元地域まちづくり会議
郡山地域まちづくり会議
かごしままちづくり会議

< 目 次 >

	ページ
はじめに	1
協議経過	
吉田地域まちづくり会議	2 ~ 5
桜島地域まちづくり会議	6 ~ 9
喜入地域まちづくり会議	10 ~ 13
松元地域まちづくり会議	14 ~ 17
郡山地域まちづくり会議	18 ~ 21
かごしままちづくり会議	22 ~ 25
資料	
設置要綱	26 ~ 28
開催経過	29 ~ 31
委員名簿	32 ~ 33

< はじめに >

わたしたちは、合併後のまちづくりについて協議する組織として、平成17年1月に設置された、「かごしままちづくり会議」と旧5町の区域ごとの「地域まちづくり会議」の委員に委嘱されました。

平成17年1月から平成18年3月までの1年2ヶ月余りの協議では、それぞれの地域のまちづくりに関することや新市全体に関することについて自由闊達に意見を述べ、合併後のまちづくりについて議論を重ねてまいりました。当局におかれましては、数多くの意見や提言等について十分な検討をされ、各施策に反映していただいたものもあり、心から感謝申し上げます。

さて、平成18年度の協議では、17年度までの協議の中で明らかになってまいりましたそれぞれの地域の重要課題等を踏まえ、テーマを設けるなどして更なる議論を深めてまいりました。

つきましては、この度、平成18年度の協議経過について各会議においてとりまとめを行いましたので報告いたします。

今後の市政の参考にしていただき、新市の速やかな一体化と均衡ある発展が図られ、新しい時代にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていただくことを切望します。

< 吉田地域まちづくり会議 >

吉田地域まちづくり会議では、平成17年度までの6回にわたる協議経過を踏まえ、平成18年度からは、第四次鹿児島市総合計画基本計画に沿って次の5つのテーマを設定し、テーマの中に防災や福祉などの具体的な分野を設けた。

「安心して健やかに暮らせるまち」〔防災、福祉〕

「豊かな心と個性を育むまち」〔教育、地域の活性化対策〕

「人と自然にやさしい快適なまち」〔住環境の整備、ごみ対策〕

「機能的で多彩な交流が広がるまち」〔交通対策〕

「にぎわいと活力あふれるまち」〔商工・観光、農林業〕

毎回の会議ではテーマの中の各分野を中心に自由闊達に意見や提言等を行ってきたところである。

〔安心して健やかに暮らせるまち〕

< 防災、福祉 >

市民が安心できる防災対策

平成16年3月に作成された吉田町防災マップに、山腹崩壊危険地域や急傾斜地域危険箇所、避難場所等詳しく掲載されていたが、合併後新たに鹿児島市の防災マップが作成されるのか。作成される場合は、わかりやすく、活用しやすいように見直しをいただき、各家庭へ配付してほしい。

また、台風時は、住民の申し出で避難所を設置するようになっているが、行政が早めに設置し、避難指示を住民へ出してほしい。

火災時の迅速な出動体制

旧吉田町時代は、蒲生・始良から出動し、東佐多町・西佐多町は、迅速な対応がなされていた。現在、吉田分遣隊から出動すると、合併前に比べ現場到着が遅いので、出動体制の改善を図ってほしい。

安心安全な防犯対策

高速道路のガード下に防犯灯が設置してあるが、消えているものがあるので早急に対応していただきたい。また、定期的に点検を行って安心して通行できるようにしてほしい。

また、子ども達の登下校時に地域のボランティアの人達が中心となり防犯パトロールをしてもらっている。この活動を長くしかも充実した活動にするために他の地域の人達と情報交換や連携を取っていきたい。

地域福祉の推進体制

吉田地区の民生委員は他の旧4町に比べ委員の担当区域が広い。民生委員協議会内で調整することは困難であるので定数の増員を図っていただきたい。

また、地域福祉館は中学校区に一館ということが基本となっているが、吉田地域には建設されていない。趣味やサークル、子ども達や高齢者のふれあいの場など地域活動の場として必要な施設である。是非とも建設していただきたい。

ぬくもりのある高齢者福祉

お達者クラブの弁当代が200円から400円に値上がりすると聞いている。急激な値上げはお年寄りには負担が大きい。少しでも緩和してもらうことはできないか。検討していただきたい。

また、昨年まで市から補助をもらって校区公民館で敬老会を実施していたが今年から補助がなくなり運営が大変厳しくなった。敬老の日には地区内の保育園、幼稚園、小・中学校の児童・生徒にも参加をしてもらい、校区を挙げて高齢者の方々に楽しんでいただいている。校区にも利用できるような地域ふれあい事業を検討していただきたい。

安心して子育てができる環境を整える

吉田地域では牟礼岡校区、本名校区、吉田校区には児童クラブが設置され、子ども達は放課後も安全な場所で過ごしており、保護者も安心して働くことができる状況がある。現在、施設のない宮校区や本城校区にもぜひ児童クラブを設置していただきたい。

市民みんなで健康づくり

吉田文化体育センターには正規職員の配置がなく、嘱託員で対応している。桜島、喜入、松元の体育館には正規職員がいると聞く。正規職員がいれば、そこを中心に体育指導員や関係機関との連携がとれ地域のスポーツ行事など充実した活動ができると思うので正規職員を配置していただきたい。吉田地域総合文化祭でも、音響設備や照明機器が使用できず苦労した。音響設備や照明機器を使用する場合、使用者側に操作を任せているように聞いた。管理等を徹底するためにも、正規職員の配置は必要である。

また、吉田文化体育センターの舞台に車いすの身体障害者の方が登り降りするときは、補助者が車いすごと持ち上げている。車いすのままでも利用できるよう、バリアフリー化（スロープ）を進めてほしい。

〔豊かな心と個性を育むまち〕

<教育、地域の活性化対策>

健全な子どもを育てる環境の整備

防犯対策のための学校外周フェンス等設置工事はどのような計画になっているのか。子ども達が安心して勉強できるような環境を早めにつくってほしい。

また、吉田小学校の跡地は、地区の中心部にあり校区活動の起爆剤にできないかと地域住民は深い関心を寄せている。活用の決定については地域住民の声を聞く機会を設けていただきたい。

生涯学習基盤の整備

校区のコミュニティセンターは多くの方が使用し、その都度、掃除など行っている。畳の老朽化やトイレの汚れなどが目立つが、点検や敷地の清掃などの定期的な管理はどうなっているのか。また、コミュニティセンターは、あいご会から高齢者まで幅広く利用されているので、冷暖房施設の設置をしていただきたい。

コミュニティ活動の整備

町内会未加入者が増えているため、地元の住民も家の新築工事をしているときに町内会加入をよびかけるなどの受け入れ態勢をする必要があるが、行政側も「こういう人が転入しました」と町内会長に連絡していただくことはできないか。

〔人と自然にやさしい快適なまち〕

<住環境の整備、ごみ対策>

ごみの減量化の推進

今年からごみの分別方法が変わり燃やせるごみが多くなった。将来にわたって資源問題にも関わってくると思う。出るごみを出さないようにすることが大事なことである。そのため、スーパーで買い物をするときは自前の袋を持参して出かけるなど、市民一体となった取り組みが必要ではないか。推進機構など結成して、広報を通じて意識の改革を図りながらごみの減量化を進めることはできないか。

ごみの適正処理の推進

産業廃棄物処分場は許可時点における状況と現況が違っているところはないか。雨天時など汚水が流出する所などないものか。現地調査をして指導を徹底してもらいたい。

自然環境との共生

牟礼岡の自然遊歩道が開通したが、登山入口に駐車場が無く、道路脇に車を停めている。非常に危険で、通行にも支障をきたしているので駐車場の整備が必要である。また頂上から鹿児島や始良などを望む絶景は素晴らしいので、公園として整備はできないか。

また、三重岳遊歩道は皆与志町側からは整備されて利用されているが、吉田側からの遊歩道は吉田町時代に整備されたものの倒木などがあり、現在は登山禁止になっている。吉田側からの遊歩道も少し手を加えて改修すれば利用できると思う。是非活かしてほしい。

住みよい環境づくり

牟礼岡団地に空家が増え雑草が茂っている。子供たちが入って溜まり場になったり、火遊びをしたりしないように、行政から持ち主に管理について指導を行ってほしい。

〔機能的で多彩な交流が広がるまち〕

<交通対策>

土地利用

吉田地域のまちづくりについて、九州自動車道の薩摩吉田インターと始良インターを生かしたまちづくりを考えてほしい。

コミュニティバス

県道のバス停にはベンチが多いが、県道から中に入った地域や巡回バスの地域などはベンチが無く、お年寄りが立って待っている。ベンチを設置してもらえないか。

〔総括〕

平成18年度からはテーマを設けて協議を行ってきたが、吉田地域では平成5年に未曾有の災害を受けたことや、高齢化が進んでいることから防災や福祉についての意見が多く出されたほか、吉田地域の文化体育活動の拠点である吉田運動場・文化体育センターの施設の利用や整備についても多くの意見が出された。

平成19年度の会議では、18年度もいくつかの意見が出された「人と自然にやさしい快適なまち」と「多機能で多彩な交流が広がるまち」のほか、「にぎわいと活力あふれるまち」を主なテーマとして協議を行う予定である。

今後とも関係部局と連携を取りながら貴重な意見を施策に反映できるよう努力をし、新生鹿児島市の一体化に向けた取り組みをも計ってまいりたい。

< 桜島地域まちづくり会議 >

桜島地域まちづくり会議では、桜島地域のまちづくりを進める上での最重点課題は過疎化への対応であり、過疎化の進行を抑制することが将来にわたる活力ある桜島地域のまちづくりにつながっていくとの考えのもと、平成18年度からは、「定住対策」や「交流人口の拡大」を基本テーマとして、観光、防災など新市まちづくり計画の体系に沿って協議を行ったところである。

〔安心して健やかに暮らせるまち〔安心健康都市〕〕

< 防災、消防 >

防災行政無線を利用した各種の情報提供

合併前は、防災行政無線を利用して火災の情報や各種行事の案内など様々な情報提供が行われ住民の利便に供していたが、現在は防災行政無線での放送が制限されている。利用制限をできる限り緩和して、防災行政無線を有効活用した各種の情報提供を行っていただきたい。

< 防災、消防、福祉 >

災害弱者への対策を含めた災害発生時の避難体制の強化

活火山とともに生活し、他の地域と比べ高齢化が進んでいる桜島地域においては、災害時を想定して毎年1月に実施される防災訓練などを含め、高齢者のみの世帯や独居老人等の災害弱者の避難・救助体制をしっかりと確立する必要がある。

また、独居老人や高齢者世帯など災害弱者の情報は、民生委員が把握しているようだが、行政でもこれらの情報の把握に努めていただくとともに、地域にとっても相互に助け合い避難する体制を整えるために必要不可欠な情報であることから、地域公民館長（町内会長）へも情報を提供していただき、避難・救助体制の強化を図る必要がある。

〔豊かな心と個性を育むまち〔個性創造都市〕〕

< 学校教育 >

郷土教育の充実

桜島のこどもたちが、自分たちのまち「桜島」に一層誇りをもてるよう、学校教育の中で、旧桜島町が作成した副読本「わたしたちの桜島町」を利用するなどして、郷土桜島の魅力についてしっかりと伝えていただきたい。

< 学校教育、コミュニティ >

地域全体で子どもたちを見守る環境づくり（通学路の安全確保や環境美化）の推進

児童・生徒が安心して通学できるよう、行政が行う通学路の植栽等の適正な管理に加え、PTA、あいご会、地域公民館などの地域コミュニティによる声かけや、危険箇所の把握、草刈作業など地域住民主体の取組みを促進し、地域全体で子供たちを見守る環境づくりを進めていく必要がある。

< 生涯学習、コミュニティ >

校区公民館運営審議会組織の一本化

合併後に導入された校区公民館制度では、桜島地域が二つの小学校区に分かれて社会教育活動等を行うこととなったが、住民は地域が二つに分かれて活動することに強い違和感を持っている。住民の理解と協力を得て、地域が一体となった活発な校区公民館活動を実現するため、小学校区ごとにある二つの校区公民館運営審議会を一本化していただきたい。

〔人と自然にやさしい快適なまち〔快適環境都市〕〕

< 環境保全 >

ごみ焼却場跡地のリサイクル施設としての活用

ごみ焼却場跡地については、農廃ビニールの仮置き場として利用するほか、地域住民が奉仕作業等により伐採した樹木や収拾した流木等を受け入れて、チップ処理により堆肥として再利用するなど、リサイクル施設として活用していただきたい。

< 住 宅 >

市営住宅の建設促進と有効活用

桜島は過疎化対策、定住対策がまちづくりを進める上での重点課題であるが、依然として人口減少傾向が続いている。しかしながら、24時間運航のフェリーにより市中心部と15分で結ばれるなど、通勤や通学に便利な立地条件にある袴腰周辺（桜島横山町・桜島小池町・桜島赤生原町）は、高い入居率が期待できると思われることから、新たな市営住宅の建設を推進していただきたい。

また、既存の市営住宅については、現在年4回の募集を行っているが、空き室への入居を希望しても、募集期間外であるため、結局、旧鹿児島市内で住宅を探す場合が多いので、空き室については即入居できるような体制をつくるなど、有効活用を図っていただきたい。

〔機能的で多彩な交流が広がるまち〔交通拠点都市〕〕

<交通体系>

桜島フェリーの利便性の向上

桜島フェリーのＩＣカード導入は、利用者の利便性が向上し、とてもすばらしいことだと思うが、交通局の一日乗車券についても桜島フェリーでの利用が可能になれば更に便利になり、桜島を訪れる観光客の増加にもつながると思うので、ぜひとも導入を検討していただきたい。

〔にぎわいと活力あふれるまち〔産業活力都市〕〕

<観光>

観光施設の整備促進や観光資源の活用

すばらしい眺望を誇る湯之平展望所などの既存の観光施設について、駐車場の拡充整備や高齢者等が安心して観光できるように施設のバリアフリー化を推進するとともに、足湯施設や赤水採石場跡地の整備など、今後も温泉や活火山桜島の魅力と特性を生かした滞在型の観光も視野に入れた観光施設の充実を図っていただきたい。

また、観光案内板等の情報提供サービスの充実や、各観光スポット間を結ぶ周遊バスの導入など、観光客が手軽に利用できる交通手段の検討を行い、観光客の受入れ体制の充実を図る必要がある。

海を生かした観光振興

溶岩なぎさ遊歩道がある大正溶岩で形成された海岸一帯は、雄大で美しい自然景観の中に、広場や展望所、トイレ等の施設も整備されていることから、海を生かした観光ゾーンとしての活用が期待される。今後においてはシャワー施設の整備など更なる施設の充実を図るとともに、ケイレ湾(烏島展望所南側の入り江)におけるヨットハーバーの整備の検討など、溶岩なぎさ遊歩道一帯をマリンスポーツや海洋性レクリエーションの拠点として整備・活用していただきたい。

人材育成と身近な観光資源の掘り起こし

活火山や溶岩源などの壮大な自然景観や、特色ある農産物や水産資源など多彩な観光資源を十分に活かすため、自然・歴史・文化などを紹介する観光語り部や、多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光メニューを企画・コーディネートする人材の育成を推進していただきたい。

また、桜島の自然・歴史・景観・産業・生活など様々な特徴や魅力について、新たな観光資源の掘り起こしを行い、観光地桜島の魅力を多彩で深みのあるものにしていくことが必要である。

旧さくらじま荘跡の活用

桜島観光の表玄関に位置する袴腰の旧さくらじま荘跡は、約半年間閉鎖されたままの状態となっているが、このままなら活用されないままの状態が続くことは観光振興の面からも好ましくないので、その絶好のロケーションを生かした有効活用策をできるだけ早急に検討していただきたい。

< 農 業 >

農業振興策

桜島の農業は、活火山桜島の降灰や火山ガス等の厳しい環境下にあることから、ビニールハウス施設の整備など、今後も防災営農対策事業を拡充し、降灰地域における農業振興を推進していただきたい。

桜島小ミカンや桜島ダイコンなどの特産農産物の生産振興と銘柄の確立や販売促進に取り組むとともに、農家の経営安定や後継者対策のためにも、付加価値の高い新たな作目の栽培普及に取り組む必要がある。

グリーン・ツーリズムの取り組みの強化

遊休地や廃園を利用した観光農園やオーナー制度など、今後のグリーン・ツーリズムの展開にあたっては、専任の職員を配置するなど体制を強化して取り組んでいただきたい。

< 水産業 >

水産業の振興及び港湾整備

赤水漁港の関連道路整備を含めた整備推進と、漁業者等の利用需要が高い長谷港については、出荷施設などを含めた漁港機能を満たす施設の整備を推進していただきたい。また、マダイ、ヒラメの放流、タコツボ投入等の事業の継続と、漁業信用基金協会への出資を含め、漁業経営の合理化・安定化を促進していただきたい。

〔 総 括 〕

18年度の会議では、活火山にまつわる自然や歴史、これまで整備が進められた各種観光施設などの桜島地域の多彩な魅力や特色ある資源を生かした観光振興についての意見や、基幹産業である農業、漁業振興に係る支援策や施設整備などについての意見が多く出されたほか、活火山を抱えていることから、災害発生時における高齢者等災害弱者の避難体制の確立及び情報の共有化など行政と地域住民が協働して災害に備える体制づくりが必要であるとの意見が出された。

19年度の会議では、引き続き「定住対策」や「交流人口の拡大」など桜島の重点課題を踏まえながら、新市まちづくり計画の体系に沿って、桜島地域のまちづくりに関係の深い「観光」「福祉」「防災」や、特産品の振興策を柱とする「農業・漁業振興」など、桜島地域の活性化対策について、更に協議を深めてまいりたい。

< 喜入地域まちづくり会議 >

喜入地域まちづくり会議では、喜入地域が市域の南部に位置し錦江湾沿いに長い海岸線を有する地理的特性や、平成17年度までの協議経過を踏まえ、「交通網の整備促進」「農業・観光振興」「自治組織と住民自立」の三つのテーマを掲げ、協議を行ってきたところである。

〔交通網の整備促進〕

< テーマにかかる課題認識 >

喜入地域は、都心部へのアクセス道路が幹線道路である国道226号等に限定されていることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、その解消が求められている。

また、国道226号は平川交差点付近まで拡幅工事を行っているが、そこが完成しても喜入の旧市まで広くなると渋滞緩和として十分ではなく、喜入地域から谷山地域につながるようなバイパス道路を通すことも必要であると思われる。

< 意見まとめ >

国道226号のバイパス道路等の整備

国道226号の平川町から喜入旧市交差点の区間の拡幅について引き続き要望していただきたい。

また、国道226号のバイパス道路として、農免道路や平川動物公園付近を通過してJRの五位野駅付近に通じるような新しい道路はできないか。併せて、各校区から農免道路に直通できるような市道や県道飯山喜入線の整備も必要である。

バイパス道路を中心とした道路交通網ができると、災害発生時に国道が不通になった場合の迂回路になるほか、市の中心部から離れている喜入地域との時間的距離が縮まるなど大きな効果が見込まれると考えられる。具体的には、農家が渋滞にまきこまれずに新鮮な作物を早く市場に届けられることができ、また、通勤時間の短縮をもたらすことにつながることから、喜入地域の人口が増加するなど活性化につながるのではないかと。

〔農業・観光振興（１） 都市農村交流〕

＜テーマにかかる課題認識＞

温泉や室内温水プール、多目的広場などを備えたマリンピア喜入の一層の活用を図るとともに、本年度（１８年度）に調査事業を実施している生見海水浴場の整備検討を進め、観光・レクリエーションの場としての魅力を高めることが必要である。

農村部と都市部住民との交流、農業体験等を進めることによって農村地域の活性化を図ることと、実施にあたっては、生見海水浴場や喜入の森等を整備して連携を図り面的な広がりをもたせることで地域が元気になれる方策が必要である。

具体的には、都市部住民が土日に一倉の休耕地を耕作して喜入の森のバンガローに泊まって翌日は生見海水浴場で海を楽しみ、その後マリンピア喜入の温泉を利用するといった地域全体にかかる構想の中で市民を呼び込むことが必要である。

また、グリーン・ツーリズムの導入により地域に都市部住民を呼ぶにあたって大切なことは、喜入地域の特性を生かしたグリーン・ツーリズムを創り出すことと、地域で担い手となる人や組織の育成・支援を通じた受け入れ体制の確立である。

＜意見まとめ＞

地域への情報提供

都市部と農村地域の交流(グリーン・ツーリズム)の推進にあたっては、市が今後取り組む様々な施策について、積極的に集落(町内会)や市民への情報提供を行い、地域住民の理解を深めることが大切である。

既存施設の整備充実・活用

マリンピア喜入、生見海水浴場、喜入の森は、地域内の活性化の核となり得る施設であるが、生見海水浴場は施設が老朽化しており、水洗トイレや海上いかだなど施設整備と人を呼ぶためのイベント開催が必要である。

また、喜入の森については、市民農園を設けるとともに宿泊施設を充実してほしい。マリンピア喜入については、地域内で農業体験を行った者や海水浴場の利用者に対して入浴料を割引する方法を検討してほしい。

団塊の世代へのPR

平成１９年から団塊の世代が退職を迎えることとなるが、地方で農業をしたい方々もいると思われるので、行政が団塊の世代に向けて休耕地の活用をPRする施策を検討してもいいのではないかと。

グリーン・ツーリズムの担い手の育成・支援

地域で担い手となる組織をどうつくっていくかが最も大切である。担い手となる組織については、既存の組織を核としながら地域住民に参加を促すことが必要である。具体的には、グリーン・ツーリズムの担い手となり得る地域住民や事業者がグループをつくり、訪問者に対し地域内の温泉やレストラン等施設等の利用を促すことにより地域活性化につながるのではないか。

農業体験の指導者を含めグリーン・ツーリズムの担い手となる人や組織について、行政が育成・支援していくことが必要である。特に、人と人の連携を図ることのできるコーディネーターを育て、さらに、その人が中心になって地域住民に勉強会を開くような展開につなげていくことも必要である。また、都市部住民に野菜作りの指導ができるような人材を地域自らが発掘していくことも考えられる。

地域独自の特産品の開発

喜入独自のものをつくり経済活動につなげていくことが大切である。具体的には、青ノリなどに着目し、マリンピア喜入を活用して地域の人たちが料理コンクールを行い、その中から代表的な料理を創り出すことなどが考えられる。

魅力あるメニューの作成

グリーン・ツーリズムの展開にあたっては、魅力あるメニューの作成が欠かせない。具体的には、スイートコーン狩りや陶芸体験、お風呂やレストランを組み合わせたお薦めプランを作成して広くPRすることが考えられる。

〔農業・観光振興（２） 農業振興〕

<テーマにかかる課題認識>

農業については、高齢化等に伴う遊休農地等が増加してきており、農地の維持を図ることが求められている。このため、今後は農業基盤の整備を進めるとともに、都市近郊型農業などを推進し、生産の維持・拡大に努める必要がある。

<意見まとめ>

遊休農地の活用

喜入地域では合併後に農地の解約件数が増加している。遊休農地の活用を図るためにも補助制度の拡充を行ってほしい。また、農地を借りるのに個人で交渉しても難しいので行政が仲介に入るなど支援がほしい。

安心・安全な農産物の生産促進

人々が行きたいと思う場所は、そこに住んでいる人がいきいきと1つの目標に向かって動いている地域である。喜入地域の6校区がそれぞれ校区の特性を生かしながら農産物づくりに取り組んでいくことが必要である。特に、野菜や米などを低農薬でつくり、「喜入で買ったら安心」ということを広く宣伝することが必要であると思う。

また、安心・安全な農産物の生産を促進するため、有機栽培などについて農協や市が重点的に農家を指導していただきたい。

〔自治組織と住民自立〕

<テーマにかかる課題認識>

喜入地域においては、伝統的に集落のみならず校区を中心としたコミュニティ振興が図られてきた経過がある。こうしたことから、今後、これらの自治組織の活性化を図ることが必要である。

<主な意見（協議経過）>

校区公民館組織の活性化

校区公民館組織の合併前と合併後の違いを地域住民は理解していない。校区公民館自身はもとより行政も地域住民への周知に努める必要がある。

また、校区公民館の鍵の管理については、学校では夜間や休日の鍵の貸し借りができないので、鍵の管理人を置いてほしい。

〔総括〕

18年度の会議では、テーマごとに課題を洗い出す中で、15人の委員が共通認識を持って協議ができたものと考えている。

その結果、交通網の整備促進については、谷山地域と喜入地域を結ぶバイパス道路網にかかる要望が出されたほか、農業・観光振興策として、喜入の地域資源を活用したグリーン・ツーリズムに関する意見が数多く出された。

19年度の会議では、引き続き「自治組織と住民自立」について協議を行ってまいりたい。

また、<意見まとめ>を行ったテーマについても整理を行い、「地域が主体となる部分」について意見交換を行うこととしている。こういった作業を通じてさらに議論を深め、地域で取り組める事項はないか模索するとともに、19年度末に一定の提言や方策について具体的なとりまとめを行うこととしている。

< 松元地域まちづくり会議 >

松元地域まちづくり会議は、平成18年度から19年度までの2ヶ年にわたって「新市まちづくり計画」の施策の体系に沿ってテーマを設け、将来を見据えた松元地域のまちづくりについて協議することとしたところである。

平成18年度の会議では、

安心して健やかに暮らせるまち〔安心健康都市〕

人と自然にやさしい快適なまち〔快適環境都市〕

機能的で多彩な交流が広がるまち〔交流拠点都市〕

にぎわいと活力あふれるまち〔産業活力都市〕

の4つの基本目標のうち、特に松元地域に関わりのある事項について協議を重ねてきた。

〔安心して健やかに暮らせるまち〔安心健康都市〕〕

< 防 災 >

防災行政無線の活用

松元地域はシラス土質の丘陵と渓谷が連なり、宅地開発も進んでいるため、台風や大雨時には土砂崩壊等の災害が発生しやすい現状にある。

地域住民に迅速・的確に情報を伝えるため、平成7年度に防災行政無線を開局したが、今後もさらに災害の未然防止と被害の軽減を図るために、防災行政無線を積極的に活用できるようにしていただきたい。

< 消 防 >

高規格救急車や救急救命士の配置

松元地域は、合併前は5つの消防分団と日置地区消防組合で消防・救急体制に取り組んできた。

合併後、地域住民の要望に応え、西消防署松元分遣隊が開所し消防・救急体制が充実してきたことについて、地域住民はたいへん心強く感じているところである。

今後、高規格救急車や救急救命士の配置を進め、さらに地域住民が安心して暮らせるまちづくりを進めていただきたい。

〔人と自然にやさしい快適なまち〔快適環境都市〕〕

< 住宅と住環境 >

土地区画整理事業などの推進による都市機能の充実

今後、松元地域は、JR薩摩松元駅前地区を中心として都市機能の充実を図るとともに、周辺の近隣商業地域を含めた土地区画整理事業を推進し

ていくことが必要である。

本市の土地区画整理事業の進捗状況をみると、既に着手している地区を優先して予算が配分されているようだが、地域住民の上谷口土地区画整理事業についての要望には強いものがある。

ぜひ、早期に着手していただきたい。

<生活道路>

排水機能の高い市道側溝の整備

松元地域は、大型団地開発により宅地化が進んでおり、今後も開発の進行が予想される。

これに伴い、雨水等の流出量が増大することも考えられるため、下流部の水路や河川の安全性にも配慮しながら排水機能の高い側溝整備を行い、災害のない快適な道路環境を整備していただきたい。

<水 道>

平田地区・内田上地区の飲料水供給施設の公営化

平田地区・内田上地区は上水道の未普及地域であり、飲料水供給施設は地域住民が運営、維持管理を行っている。

飲料水は日常生活に不可欠であり、将来にわたって安全な水質や安定した水量を供給するためにも、平田地区・内田上地区の飲料水供給施設を公営化していただきたい。

〔機能的で多彩な交流が広がるまち〔交流拠点都市〕〕

<土地利用>

県茶業指導農場跡地の有効活用

県茶業指導農場跡地は、昨年度改訂した第四次鹿児島市総合計画及び実施計画において、平成20年度を目途に活用策の検討を行うこととなっているが、検討にあたっては、地域住民のふれあいの場となるコミュニティセンターのような施設や子どもの遊び場などもある広域公園のような活用策も考えてほしい。

また、大型観光バスを乗り入れられるようにして、観光客が食事や休憩をとりながら地域の特産物を購入できるような施設を整備することも検討していただきたい。

四元工業団地の企業誘致

四元工業団地については、造成可能な状態になっているものの、企業が設備投資を控えるなどして立地に至っていない。

県都である鹿児島市の中心部に近く、南九州西回り自動車道松元インタ

ーにも近い利点を積極的にPRし、周辺地域で生産された農産物を加工する企業を誘致するなど、その活用策を進めていただきたい。

< 農村地域整備 >

松元ダムの活用と周辺整備

松元ダムについては、完成してから3年が経過し、農業用施設として周辺の茶畑などに通水している。

今後は、美しい農村景観や豊かな自然環境を生かし、ダム湖の水質が汚濁しないように配慮しながら、ダムに通じる周辺道路の整備を行うとともに、ダム湖周辺に遊歩道を整備して親水公園とするなど、観光面の発展にもつながるような活用策を考えていただきたい。

農村地域の整備

松元地域の北部地区は基盤整備等の事業が実施されてからかなりの期間が経過している。今後、この地区の未改良農道等の整備を行うなど、農山村活性化を積極的に進めてほしい。

また、松元地域の魅力を広く市民に知ってもらうためにも、南部地区に市民農園を増設できないか検討していただきたい。

< 市内交通体系 >

コミュニティバスの利便性向上

高齢者は、病院や銀行などに通うためにバスを利用せざるをえないが、既存のバス路線が2便廃止されたため、一部、路線バスが運行されなくなる区間も生じてきている。

特に、内田上地区からは最寄りのバス停まで1.5kmぐらい離れており不便であるので、コミュニティバスのルートに、松元中学校から内田公民館の前を通って内田上地区を通り春山地区に向かうコースを設定していただきたい。

また、コミュニティバスの運行については、市の中心部まで接続したり、隔日運行を毎日運行にするなど、利用者の立場に立った柔軟な対応をしていただきたい。

既存道路の整備改良及び新ルートの策定

松元地域には、南九州西回り自動車道や県道鹿児島東市来線、県道永吉入佐鹿児島線、県道谷山小山田線などの幹線道路があるが、交通量は年々増加しているため、既存道路の整備改良を促進していただきたい。

特に県道谷山小山田線は、今後も交通量が増加することが見込まれるため、松元地域から谷山地域へ通じる新たなルートを策定していただきたい。

〔にぎわいと活力あふれるまち〔産業活力都市〕〕

<農 業>

地元特産物の販売施設の整備

松元地域は、鹿児島市の中心地に近いという有利な立地条件を有している。都市近郊型農業の推進を図り、都市部住民と地域住民との交流を促進するためにも、県茶業指導農場跡地の「まつもとフレッシュ館お茶畑」や上谷口地区の「松元特産品直売所」のような地元特産物の販売施設をさらに充実させ、地域の活性化につなげてほしい。

〔全 般〕

地域配分を考えた施策の推進

多額の予算を計上して施設の整備等を行っているが、そのような事業は旧鹿児島市域に一極集中しており、旧町域との格差が広がっていくように思える。

今後は地方を活性化することによって鹿児島市全体が活性化するという発想で、地域配分を考えた事業を行っていただきたい。

〔総 括〕

合併後に改訂された第四次鹿児島市総合計画における本市の都市像は「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」である。

松元地域まちづくり会議では、地域においてもこの都市像を共有しながら知恵を出し合うことで、地域の特色を活かした魅力あるまちづくりが進み、ひいては本市の速やかな一体化と均衡ある発展が図られると考え、協議を重ねてきた。

協議の中では、松元地域が市の中心部に近い農村地域であるという地理的な特性や課題をふまえ、社会基盤の整備や土地の有効活用等に関する意見や提言が多く出されている。

平成19年度は、引き続き新市まちづくり計画の施策の体系に沿って、「安心して健やかに暮らせるまち〔安心健康都市〕」や「豊かな心と個性を育むまち〔個性創造都市〕」などの基本目標を大きなテーマとして設定し、あらゆる面から将来の松元地域のまちづくりについて協議を深めてまいりたい。

< 郡山地域まちづくり会議 >

〔本年度の会議運営の経過〕

郡山地域まちづくり会議では、平成16年度から17年度に新市まちづくり計画の施策の体系に基づく分野（テーマ）毎に出された意見を集約し、18年度の継続協議事項とした36項目を中心に協議を行ってきたところである。

〔主な協議項目と意見等及び取組み状況〕

地域内の危険箇所の点検と子どもの安全・事故防止

【行政への要望等】こどもの安全対策面では、行政の縦割りの中でいろいろな組織が作られ、地域で重複しており、横の連携がとれていない。これらの組織を統括する組織・仕組みが必要であるとの意見が出されている。

【地域の取組み等】地域内の全自治会で組織する郡山地域自治会連合会の18年度事業として、18年7月に小学校区毎に学校や消防等の協力を得て、危険箇所の点検活動を、また19年1月に子ども会と高齢者クラブを対象に交通安全教室を開催するなど、地域を挙げた取組みが始まっている。

防災・消防活動

【行政への要望等】県が管理する河川に堆積する土砂の除去、防災無線の更新及び広報などへの多目的な活用を求める意見が出されている。

【地域の取組み等】地域消防に対する支援策について、自治会連合会等で予算化され財政的な支援を行うなど、消防と地域（自治会）の連携強化がなされている。また、多くの自治会において、合併後も河川の愛護作業が引き続き行われている。

福祉活動・医療体制等

【行政への要望等】合併前にあった独居老人の見守り活動を郡山地域で再構築するとともに全市域へ広めてほしいとの意見が強い。また合併後、休止していた休日当番医を合併前と同じような体制にできないかとの要望に対しては、18年4月から一部改善され、さらに7月からは隔週実施となり充実が図られた。

【地域の取組み等】現在、一部の自治会において見守り活動が引き続き実施されているが、19年度以降は全自治会で実施されるよう、郡山地域自治会連合会において協議が進められている。

各種スポーツ大会の運営と推進体制等

【行政への要望等】地域運動会をはじめとする各種スポーツ大会については、

高齢化が進む中で、もっと気楽に自由に参加できる種目やレクリエーション色の強い内容に変えるなど創意工夫してほしい。また、ニュースポーツ大会などを開催してスパランド裸楽良や総合運動場の利用増につながるような取組みができないかとの意見が出されている。

公共施設の利活用

【行政への要望等】地域福祉館の新設、既存の公共施設の弾力的な運用、公共施設の利用に関するPRや活動拠点をもたない市民活動団体・グループの公共施設の利用に対する配慮などの要望のほか、市全体の公共施設の配置やあり方を再検討すべきではないかなどの意見が出されている。

教育・文化の育成と交流促進

【行政への要望等】市内各学校における様々な活動状況の紹介や希望する活動或いは受入れ態勢に関する情報を整理して提供するなどして交流促進につなげていけないものか。また、郷土芸能をおはら祭りで紹介するなど、地域の文化や歴史を広く紹介・PRする機会を提供していただいた。今後もあらゆる機会を通じて広く紹介していただきたい旨の意見が出されている。

【地域の取組み等】伝統や文化の素晴らしさを次代に伝えていくために、それぞれの郷土芸能団体では集落を超えた参加や女性の参加など後継者対策に取り組んでいる。また19年度からは、これらの団体に対して全小学校区自治会連合会が補助金を出すなど地域を挙げた支援の輪が広まりつつある。

市民活動の活性化、自治会活動と住民参加

【行政への要望等】郡山地域内で様々な市民活動が行われているが、年間を通してどのような活動がなされているかなど、市においても広く市民に紹介するような手立てを講じていただきたいとの意見が出されている。

【地域の取組み等】郡山地域では、17年度に組織された小学校区及び地域自治会連合会を中心に、地域住民の親睦交流を目的としたグランドゴルフ大会や地域内の各種団体等の意見交換会、旧市域内の町内会との交流事業のほか、危険箇所点検活動や交通安全教室等の地域共同防衛事業など積極的な取組みがなされている。また、鹿児島市の一大イベントである「おはら祭り」等に地域ぐるみで積極的に参加することで地域間の交流が促され、一体化につながることから、そのような取組みをしていくべきとの機運が芽生えつつある。

イベントのあり方、参加・支援体制等

【行政への要望等】現在、商工会が実施している夏まつり・八重山ハイキング・甲突池まつりなどのイベントに対する支援制度に関連して、現在、主

に商工会員の数によって積算される商工会への補助制度を改められないものか。また、現在行われている様々な市民活動やイベントに対する全市的且つ総合的な支援制度を作り、「市民と行政との協働」につなげていくことが必要ではないかとの意見が出されている。

【**地域の取組み等**】商工会が主催している夏まつりなどのイベントについて、今後、「あり方検討委員会」のようなものを作って、地域として中長期的な視野に立って話し合いをしていく必要があるとの意見が出されている。

ごみの減量化と資源化

【**行政への要望等**】合併後、ごみ収集手数料の無料化に伴い適正処理が進んだ反面、排出量が増えた面もあることから、今後、ごみの減量・資源化など行政と地域が一体となって取り組む必要があるとの意見が出されている。

【**地域の取組み等**】単位自治会や自治会連合会の取組みとして、地域でのごみの減量化やごみ分別の徹底などについて話し合い活動を進め、見回りや張り紙等の周知により、違反ごみの減少に向けた取組みを進めている。今後、さらに地域でのごみの減量化、分別の徹底、再利用など、話し合い活動を進めていくこととしている。

市民活動と行政との連携

【**行政への要望等**】河川・道路環境を守るための地域ボランティア活動を支援するため、川への降り口・階段の設置やボランティア活動で収集したごみの処分等について行政の協力をお願いしたい。また、個人情報保護の観点から住民情報が提供されなくなったが、自治会活動や民生委員の活動のために最低限必要な情報は提供していただきたいとの意見が出されている。

【**地域の取組み等**】多くの自治会で合併前から引き続き自治会活動の一環として河川や道路の愛護作業が行われ、公共物の愛護精神の向上や一方で地域住民の団結心の強化につながっている面があったが、合併後、行政との連携がうまくいかず、活動の低下が見られ、地域のボランティアと行政との連携のあり方が課題となっている。一方、地域住民の情報把握は自治会活動の基本であり、お互いが地域の中で知り得る情報として自治会自ら把握する努力が必要ではないかなど、従来の「提供を受けるもの」という慣行を越えた考え方が出てきており、地域での意識改革が進みつつある。

自然・歴史等の地域資源を活かした交流促進と農業・農村の振興策

【**行政への要望等**】郡山地域内の自然、歴史・文化などの地域資源や各種イベントと行政の農山村振興策との連携を図りながら地域活性化を進めることが必要であり、現在、八重の棚田で実施されている農業体験等も今後は、棚田オーナー制を取り入れるなど工夫しながら棚田を保全していく必要が

あるので、行政においても何らかの支援をお願いしたい。また、遊休農地の活用を図るため、農地の持ち主と農業体験希望者との交流会や先進地の視察研修の実施のほか、事例紹介や情報提供等をお願いしたい。さらに国の集落営農の政策に当てはまらない経営規模の小さな農家に対する市独自の施策をぜひお願いしたいとの意見が出されている。

【**地域の取組み等**】八重の棚田では、19年度から棚田オーナー制度を取り入れることを計画している。また、本年度末に完成予定の八重棚田館（仮称）を拠点に充実した取組みを行なうための協議を重ねている。

総合計画の着実な推進と地域活性化策等

【**行政への要望等**】土地区画整理事業をはじめとする各種事業が進んでおり、合併による効果であると評価している。今後も継続的に事業が推進され一日も早く完成するよう行政当局の努力に期待するとともに、屋内運動場についても早期の具体化をお願いしたい。また、花尾神社は島津氏繁栄の基礎をなす神社であり、鹿児島市の歴史教育の中でも取り上げるとともに、これらの歴史や文化を観光資源として活かし、旧町時代にあった花尾神社周辺プロジェクト構想の具体化にも取り組んでいただきたい。さらに地域内にある未利用地について地域の活性化につながるような活用を図ってほしい旨の意見が出されている。

市民サービスの向上と効果的な行政運営、組織の構築

【**行政への要望等**】合併のメリット・デメリットについて市民の意見を吸い上げるためアンケート調査等を実施してはどうか。合併後、行政組織が硬直化しており実情に合わない面があるように感じており、市の行政改革大綱の趣旨にも沿って大胆に市民の目線で諸施策を見直していただきたい。また、合併後の市の組織の中で本庁と支所の関係や支所のあり方について再検討するとともに、縦割りの組織や施策など横断的に補完して全体的に調整する機能を強化し、総合的且つ効率的な行政運営を図ることが必要ではないかとの意見が出されている。

〔総括〕

郡山地域まちづくり会議においては、「行政への要望・提言が必要なもの」と「地域自ら解決に取り組むもの」に分けて協議・検証を行ってきており、地域での具体的な取組みも進められている。19年度については、この会議の設置目的であるところの「新市の一体化と均衡ある発展」につながる課題等について、18年度意見集約の中から主要テーマとして数点を抽出し、それらについて議論を深めるとともに調査・研究や情報の収集を行い、また、地域での取組みをさらに進めながら、一定の提言や方策について具体的な取りまとめを行うこととしている。

< かごしままちづくり会議 >

かごしままちづくり会議では、これまで合併後のまちづくりの推進に関して協議する中で出された意見や提言等を踏まえ、平成18年度は具体的に「観光・コンベンション」、「農林水産業」、「商工業」、「交通ネットワーク」、「福祉」、「教育」、「コミュニティ」等をテーマに掲げ協議を行った。

< 観光・コンベンション >

特色を盛り込んだ観光メニューの作成と情報提供

身近すぎてその良さに気づいていなかった本市の自然、歴史、文化、景観等、地域固有の資源の発掘・活用に努め、グリーン・ツーリズムも含めた多種多様な観光メニューとしてコーディネートし、情報発信していただきたい。

人材の活用・育成

多彩な観光資源を十分に活かすため、本市の自然・歴史・文化などを紹介する観光ボランティアや語り部の活用、多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光メニューを企画・コーディネートする人材の育成を推進していただきたい。

城山の整備

鹿児島島の主要な観光資源であり歴史・文化及び自然が盛り込まれた城山及び城山周辺について、桜島の眺望と一体となった、これまで以上にあたたかみを感じる観光ゾーンとして整備を進めていただきたい。

グリーン・ツーリズムの受け入れ環境・体制整備

グリーン・ツーリズムを推進し、地域資源や地域の魅力を都市部住民に体験してもらうにあたって、受け入れ側となる住民へのノウハウの研修などの支援等、受け入れ体制の確立に努めていただきたい。

< 農林水産業 >

遊休農地の活用、団塊世代等への情報発信

本市で農業をしたいと考えているU・Iターン希望者や、団塊世代の退職者等へ向けて、休耕地等に関する情報発信を推進していただきたい。

営農のシステム化

認定農業者や集落営農により農業をしたいという意欲のある人は多い一方で、高齢者だけの農家や後継者がいない農家を取り残され、耕作放棄地が増

加している現状に鑑み、営農のシステム化を図り、隙間の農家を支援していただきたい。

情報の発信と連携

戦略的な農業を進めるために、本市が推進しているグリーン・ツーリズム施策との連携を図り、地産地消を推進するなど、地域内外の関係機関・団体との連携を図り、魅力あるメニューの発信に努めていただきたい。

< 商工業 >

高齢者の就業機会増進

若者だけでなく、高齢者の中にも起業意欲を持つ人は多いことから、高齢者向けの起業家育成、ニュービジネスの創出への支援など、間口を作る・広げるという観点からの起業創出に力を入れていただきたい。

地域製品のブランド化推進

都市間競争が進む中で、地域製品のブランド化が重要視されている。地域製品の付加価値を高め、県内外に広く認知されることが、実感として住民の新市の一体感の醸成につながることから、新生鹿児島市の特産品、農産品等のブランド化を推進し、全国に発信するなど販路拡大を図るための戦術を構築していただきたい。

< 交通ネットワーク >

ニーズに合わせたコミュニティバス運用システム

コミュニティバスの運行に当たっては、地域間交流を推進する観点から旧町域内だけを対象とした路線だけではなく、旧町と旧鹿児島市域、旧町と旧町を結ぶなど幅広い視点からの路線の検討や、定時運行では利用者の少ない路線における非定時運行など、利用者のニーズに合わせた臨機応変なシステムを構築していただきたい。

公共交通等に関するアンケート

公共交通等に関するアンケート調査にあたっては、地域高齢者の意見等も十分反映されるよう利用区間やニーズの把握など、きめ細やかな調査を行っていただきたい。

< 福 祉 >

既存施設の有効活用

高齢者福祉センターなどについては、利用対象年齢が限られている状況に鑑み、既存施設の有効活用を図る観点から、より多くの市民が利用できるよ

うな方途について検討していただきたい。

電動車椅子への補助制度

山間部をはじめとしてかなりの勾配を伴う地域に居住する高齢者に配慮して、高齢者が社会参加しやすい環境づくり、日常生活の自立支援という観点から購入費が高額な電動車椅子に対する補助制度について検討していただきたい。

< 教 育 >

小規模校対策

小学校は地域のコミュニティの中心として重要な役割を担っているものであり、児童数の減少により廃校の可能性のある小規模校は維持、存続させるための対策を講じていただきたい。

福祉教育の充実

子どもたちに助け合いや奉仕の精神を教えていくなど、福祉は地域で支えあい生み出していくものだという意識改革を行い、地域住民との助け合いを重視した福祉教育に力を入れるなどしてコミュニティを形成する体制を整備していただきたい。

校区公民館の機能向上

校区公民館の持つ立地的な好条件を生かして、生涯学習の拠点としての機能に加え、あいご会や町内会、福祉関係等の機能を集約させたトータル的な施設としての整備を検討していただきたい。

独自色のある教育

福祉に対する意識や郷土への愛着心を涵養するため、小学生の頃から福祉や郷土に関する学習機会を教育内容に盛り込むなど、鹿児島らしい独自色のある教育を行っていただきたい。

学校内の余裕教室等の活用

児童生徒数の減少に伴い、活用されていない教室や土地等について、その学校や地域にまつわる遺産・偉人に関する資料を公開する場所等として利用し、学校は子どもだけのものではなく、大人も学べる場であるという意識を高め、生涯学習に繋げていただきたい。

地域運動会の開催継続

旧5町で合併後も継続して開催されている地域運動会については、健康づ

くりだけではなく、地域の活力を維持する面での意義も大きいことから、今後においても継続して開催できるよう支援していただきたい。

<防 犯>

子供の安全対策

子供の安全対策について、様々な組織が作られているが、関係機関を総括する窓口的な組織をつくっていただきたい。

<コミュニティ>

住民が主体となって考えるまちづくり組織

地域の住民が主体となってそれぞれの地域の課題解決へ向かって考えあう機会づくりが必要である。旧5町におかれている地域まちづくり会議のような組織を、旧鹿児島市域内においても、地域公民館単位等で設置していただきたい。

町内会等への未加入者対策

町内会等への未加入者が増加し、役員の後継者が不足している状況に鑑み、行政としての限界はあろうかと思うが、町内会等をパートナーとして位置づけ、連携を図ることは行政として重要なことであることから、加入率を上げるための方策などによる地域コミュニティの育成に努めていただきたい。

また、町内会等未加入者に対しては、インターネット等も活用し、コミュニティに対する周知・啓発を行うなど、多様な情報提供による加入促進策についても検討していただきたい。

コミュニティの再生

地域のコミュニティが希薄になりつつあるが、災害時の対応等、町内会をはじめとする地域のつながりが果たす役割は大きいため、地域住民は自分たちの責任で助け合いを進め、市はボランティアやNPO等との連携により地域コミュニティを活性化させ、地域力の再生を図るよう支援をしていただきたい。

〔総 括〕

平成18年度の会議においては、テーマ協議に際して、テーマに関係する各課の資料説明、助言等をいただきながら議論を進め、出された意見や提言の施策への反映を検討していただいたところである。平成19年度においても、引き続きテーマを掲げ協議を重ねることとしており、新生鹿児島市の速やかな一体化と均衡ある発展を図るとともに、合併効果を最大限に生かしたまちづくりを進め、市民にも本市を訪れる人にも魅力あるまちとなるよう取り組んでいただきたい。

< 資 料 >

1 地域まちづくり会議設置要綱

(設置)

第1条 合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の編入前に次の各号に掲げる町であった地域(以下「地域」という。)ごとに当該各号に定める地域まちづくり会議を設置する。

- (1) 吉田町 吉田地域まちづくり会議
- (2) 桜島町 桜島地域まちづくり会議
- (3) 喜入町 喜入地域まちづくり会議
- (4) 松元町 松元地域まちづくり会議
- (5) 郡山町 郡山地域まちづくり会議

(所掌事項)

第2条 地域まちづくり会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 当該地域のまちづくりについて協議すること。
- (2) 当該地域において行われる事務事業について協議すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、新市まちづくり計画について協議すること。

(組織)

第3条 各地域まちづくり会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 住民自治組織から選出された者
- (2) 各種団体等から選出された者
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 各地域まちづくり会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、各地域まちづくり会議を代表し、会務を総理し、各地域まちづくり会議の会議(以下「会議」という。)の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議の開催回数は、1年度につき5回以内とする。ただし、会長が特に必要があると認めるとき及び次項の規定によるときは、この限りでない。
- 3 会長は、委員（会長である委員を除く。）の3分の1以上の者から会議の開催の請求があったときは、会議を招集しなければならない。
- 4 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

（庶務）

第7条 各地域まちづくり会議の庶務は、当該地域を所管する支所の総務市民課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、各地域まちづくり会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成17年1月1日から施行する。
（平成16年度の任期の特例等）
- 2 平成16年度に委嘱された委員の最初の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。
- 3 平成16年度に開催する会議の回数は、第6条第2項の規定にかかわらず、2回以内とする。

2 かごしままちづくり会議設置要綱

（設置）

第1条 合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、かごしままちづくり会議を設置する。

（所掌事項）

第2条 かごしままちづくり会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 合併後の本市のまちづくりについて協議すること。
- (2) 地域まちづくり会議からの意見及び提言について協議すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、新市まちづくり計画について協議すること。

（組織）

第3条 かごしままちづくり会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる区分ごとに市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 地域まちづくり会議から選出された者5人以内
- (2) 各種団体等から選出された者5人以内
- (3) 学識経験を有する者3人以内
- (4) 公募に応じた者2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 かがしままちづくり会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを決める。

2 会長は、かがしままちづくり会議を代表し、会務を総理し、かがしままちづくり会議の会議(以下「会議」という。)の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議の開催回数は、1年度につき5回以内とする。ただし、会長が特に必要があると認めるとき及び次項の規定によるときは、この限りでない。

3 会長は、委員(会長である委員を除く。)の3分の1以上の者から会議の開催の請求があったときは、会議を招集しなければならない。

4 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

(庶務)

第7条 かがしままちづくり会議の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、かがしままちづくり会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則(平成16年12月3日制定)

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成16年度に委嘱され、又は任命された委員の最初の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

3 平成16年度に開催する会議の回数は、第6条第2項の規定にかかわらず、2回以内とする。

付 則(平成17年3月31日一部改正)

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

平成18年度地域まちづくり会議開催経過

回数	会議	開催日	会議内容	協議テーマ(意見・提言等の協議)
第7回、第8回(郡山) (平成18年度第1回)	吉田	5月12日	委嘱状交付 正副会長選出 会議の進め方について 平成16年度・17年度の開催経過(報告) 今後の会議運営について 平成18年度予算(報告) 意見・提言等の協議 など	防災 など
	桜島			学校教育、生涯学習、コミュニティー など
	喜入			交通網の整備促進
	松元			「安心して健やかに暮らせるまち(安心健康都市)」 防災、消防、交通安全・防犯、消費生活 など
	郡山			コミュニティ、公共施設の利用 など
第8回、第9回(郡山) (平成18年度第2回)	吉田	7月11日	前回会議における意見等の検討状況 意見・提言等の協議 など	防災、福祉 など
	桜島	7月10日		観光、農林水産業 など
	喜入	7月12日		交通網の整備促進、農業・観光振興
	松元	7月12日		「人と自然にやさしい快適なまち(快適環境都市)」 住宅、住環境、生活道路、水道 など
	郡山	7月11日		子どもの安全対策、福祉、農業、自治会活動、行政サービス など
第9回、第10回(郡山) (平成18年度第3回)	吉田	9月20日	前回会議における意見等の検討状況 意見・提言等の協議 など	福祉、教育 など
	桜島	9月20日		農林水産業、防災、消防、福祉、スポーツレクリエーション など
	喜入	9月19日		交通網の整備促進(まとめ)、農業・観光振興 など
	松元	9月21日		「人と自然にやさしい快適なまち(快適環境都市)」 環境保全、自然環境、都市景観 など
	郡山	9月15日		消防、公共施設整備と有効活用、地域資源活用、区画整理事業 など

回数	会議	開催日	会議内容	協議テーマ(意見・提言等の協議)
第10回、第11回(郡山) (平成18年度第4回)	吉田	11月21日	前回会議における意見等の検討状況 意見・提言等の協議 など	教育、地域の活性化対策 など
	桜島	11月15日		防災、消防、福祉、スポーツレクリエーション、住宅、生活道路、水道
	喜入	11月21日		農業・観光振興(まとめ)、自治組織と住民自立
	松元	11月17日		「機能的で多彩な交流が広がるまち(交流拠点都市)」 土地利用、市街地整備、農村地域整備 など
	郡山	11月28日		子どもの安全・事故防止、市民活動、イベント・交流、行政サービスなど
第11回、第12回(郡山) (平成18年度第5回)	吉田	2月6日	前回会議における意見等の検討状況 意見・提言等の協議 18年度の会議のまとめ について 19年度の会議の進め方 について など	地域の活性化対策、ごみ対策 など
	桜島	2月9日		住宅、生活道路、水道、交通、農村地域整備 など
	喜入	2月8日		自治組織と住民自立
	松元	2月8日		「にぎわいと活力あふれるまち(産業活力都市)」 中心市街地、観光・コンベンション、地域産業、農林水産業 など
	郡山	2月9日		年度末のまとめ

(場所)

吉田地域まちづくり会議・・・吉田福祉センター
 桜島地域まちづくり会議・・・桜島支所他
 喜入地域まちづくり会議・・・マリンピア喜入
 松元地域まちづくり会議・・・松元支所
 郡山地域まちづくり会議・・・郡山支所

平成18年度かごしままちづくり会議開催経過

回数	開催日	会議内容
第7回 (平成18年度第1回)	5月23日	委嘱状交付 正副会長選出 平成16年度・17年度の開催経過等について(報告) 第6回(平成17年度第4回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項)(報告) 第7回(平成18年度第1回)地域まちづくり会議等の概要について(報告) 平成18年度予算について(報告) 今後の会議運営について <p style="text-align: right;">など</p> 【松元支所管内視察】
第8回 (平成18年度第2回)	7月28日	副会長について 第7回(平成18年度第1回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について 第7回(平成18年度第1回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) 第8回(平成18年度第2回)地域まちづくり会議等について協議 <協議テーマ> (主)観光・コンベンション、農林水産業 (副)商工業、交通ネットワーク <p style="text-align: right;">など</p>
第9回 (平成18年度第3回)	10月6日	第8回(平成18年度第2回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について 第8回(平成18年度第2回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) 第9回(平成18年度第3回)地域まちづくり会議等について協議 <協議テーマ> (主)商工業、交通ネットワーク (副)観光・コンベンション、農林水産業 <p style="text-align: right;">など</p>
第10回 (平成18年度第4回)	12月25日	第9回(平成18年度第3回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について 第9回(平成18年度第3回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) 第10回(平成18年度第4回)地域まちづくり会議等について協議 <協議テーマ> (主)福祉、教育 (副)コミュニティ <p style="text-align: right;">など</p>
第11回 (平成18年度第5回)	2月26日	第10回(平成18年度第4回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について 第10回(平成18年度第4回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) 第11回(平成18年度第5回)地域まちづくり会議等について協議 <協議テーマ> コミュニティ 平成18年度の意見集約について 平成19年度の協議テーマについて <p style="text-align: right;">など</p>

まちづくり推進組織の委員名簿

(平成19年3月23日現在)

吉田地域まちづくり会議			桜島地域まちづくり会議			喜入地域まちづくり会議		
職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要
元吉田町長	西園 登	会長	元桜島町総務課長	時村 悟	会長	元喜入町助役	今別府 健司	会長
元吉田町議会議長	米 満 忠	副会長	桜島自治公民館連絡協議会会長	栗田 實	副会長	元喜入町議会議長	増 永 力 夫	副会長
吉田校区公民館長	井前 真人		桜島自治公民館連絡協議会副会長	西村 五三郎		瀬々串校区公民館運営審議会委員長	大山 昇	
本城校区公民館長	中川 雅文		桜島地域婦人会連絡協議会会長	上園 徳子		中名校区公民館運営審議会委員長	今村 亨	
本名校区公民館長	柳田 玉留		桜島中学校PTA副会長	横山 英子		喜入校区公民館運営審議会委員長	川上 秀美	
宮校区公民館長	久保田 隆幸		農業女性代表	上山 幸代		一倉校区公民館運営審議会委員長	中道 重則	
牟礼岡校区公民館長	今村 壽男		あいご会代表	中島 孝子		前之浜校区公民館運営審議会委員長	中釜 幸男	
吉田地域女性団体連合会会長	弟子丸 和子		元桜島町社会福祉協議会評議員	村永 やすよ		生見校区公民館運営審議会委員長	岡元 一喜	
吉田町商工会青年部長	谷口 真一		桜島町商工会会長	武盛 秀幸		喜入地域女性団体連絡会会長	都筑 綾子	
福祉女性代表	稲留 京子		グリーン鹿児島農協桜島支店長	藤崎 猛		民生委員・児童委員	又木 愛子	
農業女性代表	脇田 サトエ		西桜島漁業協同組合組合長	森 勝哉		瀬々串校区社会福祉協議会役員	大根 マサ子	
吉田小学校PTA会長	柏原 豊		桜島地域高齢者クラブ会長	有村 實一		喜入町商工会会長	淵田 攻	
吉田南中学校PTA副会長	上田平 春代		桜島町商工会青年部代表	池田 敏信		J A いぶすき理事	中釜 靖子	
吉田ビガークラブ会長	脇田 清重		NPO法人桜島ミュージアム理事長	福島 大輔		きらめきベっぴんネット喜入地域会員	鎮守 喜代美	
おはなしかめさん代表	軽部 美代子		元桜島町議会議長	武 正行		交通安全母の会喜入支部長	星 隈 満子	

まちづくり推進組織の委員名簿

(平成19年3月23日現在)

松元地域まちづくり会議			郡山地域まちづくり会議			かごしままちづくり会議		
職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要
元松元町長	四元泰盛	会長	元郡山町教育委員	槐島論	会長	鹿児島大学法文学部教授	宮廻南允	会長
元松元町文化財保護審議会副会長	新山昇	副会長	郡山地域自治会連合会会長・郡山小学校区自治会連合会会長	井上幸雄	副会長	日本ガス株式会社専務取締役	津曲貞利	副会長
松元校区公民館運営審議会委員長	定榮一郎		南方小学校区自治会連合会副会長	谷崎義章		吉田地域まちづくり会議会長	西園登	
春山校区公民館運営審議会まちづくり推進部長	四元満		郡山地区女性団体連絡協議会会長	黒岩よし子		桜島地域まちづくり会議会長	時村悟	
石谷校区公民館運営審議会成人教育部長	宇田市男		農業委員	諏訪田達夫		喜入地域まちづくり会議会長	今別府健司	
東昌校区公民館運営審議会委員	竹之内推吉		元郡山町まちづくり委員会委員	山下久代		松元地域まちづくり会議会長	四元泰盛	
松元地域婦人会連絡協議会会長	野間口美智子		元郡山町まちづくり懇話会委員	久保山宏		郡山地域まちづくり会議会長	槐島論	
健康づくり推進員	宇田里美		さつま日置農協青年部会郡山支部長	徳永俊一		株式会社山形屋代表取締役会長	岩元純吉	
民生委員・児童委員	小原節子		元郡山町商工会青年部長	大迫尚嗣		鹿児島市衛生組織連合会会長	岡本阜八	
食生活改善推進員連絡協議会松元ブロック会長	内カズ子		鹿児島市母子寡婦福祉会副会長	岩戸洋子		鹿児島市生活研究グループ	武千世子	
元松元町商工会会長	大藪統秀		元郡山小学校PTA副会長	東まゆみ		鹿児島市教育委員	奈良迫ミチ子	
元松元町農業委員	吉満隆行		民生委員・児童委員	愛甲悦子		NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず理事長	永山恵子	
元松元町社会教育委員	坂口鷹		郡山地区女性団体連絡協議会監事	前田佐枝子		南日本出版株式会社取締役	西みやび	
元松元町教育委員	山田邦子		元郡山町議会議長(花尾小学校区自治会連合会会長)	盛満一兵		公募市民	前田真理	
元松元町議会副議長	倉内保寛		元郡山町議会副議長	多丸良一		公募市民	山本敬生	